

平成25年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

平成25年9月5日（木曜日）

議事日程 第2号

平成25年9月5日（木曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

| | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 笠原 則孝 君 | 2番 | 石内 國雄 君 |
| 3番 | 原 幹雄 君 | 4番 | 柳沢 浩一 君 |
| 5番 | 齊藤 嘉和 君 | 6番 | 筑井 あけみ 君 |
| 7番 | 備前島 久仁子 君 | 8番 | 三友 美恵子 君 |
| 9番 | 町田 宗宏 君 | 10番 | 川端 宏和 君 |
| 11番 | 村田 安男 君 | 12番 | 高橋 茂樹 君 |
| 13番 | 宇津木 治宣 君 | 14番 | 石川 眞男 君 |
| 15番 | 島田 榮一 君 | 16番 | 浅見 武志 君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 貫井 孝道 君 | 副 町 長 | 重田 正典 君 |
| 教 育 長 | 新井 道憲 君 | 総 務 課 長 | 高井 弘仁 君 |
| 経営企画課長 | 金田 邦夫 君 | 税 務 課 長 | 月田 昌秀 君 |
| 健康福祉課長 | 小林 訓 君 | 子ども育成課長 | 佐藤 千尋 君 |
| 住 民 課 長 | 山口 隆之 君 | 生活環境安全課長 | 斉藤 治正 君 |
| 経済産業課長 | 筑井 俊光 君 | 都市建設課長 | 高橋 雅之 君 |
| 上下水道課長 | 原 幸弘 君 | 会計管理者兼会計課長 | 松浦 好一 君 |
| 学校教育課長 | 川端 秀信 君 | 生涯学習課長 | 井野 成美 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 大嶋 則夫 | 局長補佐 | 石関 清貴 |
| 主 査 | 関根 聡子 | | |

○開 議

午前9時開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうに引き続き、順次発言を許します。

初めに、3番原幹雄議員の発言を許します。

〔3番 原 幹雄君登壇〕

◇3番（原 幹雄君） 3番原幹雄でございます。議長の許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

きょうは大変雨が降って、隣の栃木県でもきのうは竜巻の被害があったりと、自然現象の力の強大さというのを感じさせるような日々が続いておりますが、そうしたことに備えるようなまちでありたいなと思っております。

また、いろいろなことがございまして、多分私がここでこういった質問をできるのも、今回が最後かと思っております。一生懸命やらさせていただきますが、今まで一般質問をして、上毛新聞で本日の玉村町議会というのがあって、一般質問5名と、こんな内容がありましたというのがあるのですが、どうも私のが出たことがないと。何か私の内容は、新聞記事にならないような内容なのかなというのを反省しております。きょうは来ていないので、なかなか難しいかと思いますが、そんなことでございます。

ただ、私の思いとしますと、一般質問というよりも、できるだけ意見のすり合わせをしたいというのが一番あります。特に執行側と、こういった考え方もあるのではないですかといったことです。いろんな立場、いろんな考え方、いろんな価値観があるかと思いますが、その辺の価値観が共有できれば、方向性はほとんど同じ方向に行くはずであるというふうに私は信じておりますので、そういった観点から具体的な話というよりも、その1つ、2つ前の段階の質問というか、意見交換をしていきたいというふうにいつも考えております。それなので、きょうも執行、特に課長さん方、楽しく議論をしたいと思っております。人間の能力というのは、笑ったり楽しい感じを持つと、十二分に発揮されると。このやろうとって責められていると、萎縮してそういったいい考えが出てこなくなるというふうな研究もあるそうですので、できるだけ楽しくごつくばらんにできたらというふうに思います。

前置きが長くなりましたが、本日は次の4点について質問させていただきます。

まず、その1ですが、住宅地確保の見通しはということでございます。文化センター周辺地域を住

宅地とする計画の進捗状況はどのようになっているのか。また、そのほかの地域でも、住宅地として開発を進めていく予定はあるかということでございます。人口減少に歯どめをかけるためには、住宅地の継続的な供給が必須であるというふうに考えるが、どのような計画を持っているかお伺いいたします。

次は、企業誘致の状況はということでございます。過去10年間で、町で把握している町外から進出してきた企業は何社ぐらいあるのか。これは回答に当たっては、特に過去10年ということではなく、町で把握している数字が出せるような数字であれば結構でございます。また、どのような業種の企業が多いのか、今後企業誘致のために、どのような施策をとっていくのかといったことについてお伺いいたします。

3番目に、庶民の生活を残す文化財の保存をということでございます。生活環境の変化により、古いものが失われている。一方、庶民の生活を残す歴史的な建物や町並みを保存、活用していこうという流れもございます。いろんな地区で歴史的な地区だとか、そういった保存があります。2カ月ほど前だったですか、長野県の妻籠宿、妻籠・馬籠のほうにも行ってみましたが、これが要するに資源として活用されていると。一番最初にやった町の方というのは、私がまだ大学生時代ぐらいにはもう既に始めていたということでございます。そういった先見性があるというか、たまたま当たったというか、この辺はいろいろ議論があると思いますが、ただやらなければ、今のような状況はないということですので、そういったものが必要なというふうに考えます。流れもありますが、うまく活用しながら残していくことが必要だと考えます。どのような施策が現在あるのか、また今後どのような施策をとっていくつもりであるかお伺いいたします。

4番目でございますが、これは町の特徴の活用をということでございます。利根川と烏川の流れ、一面に広がる水田、上毛三山や浅間山を初めとする山並みの景観、群馬県を代表する風景を一度に楽しめる場所にある当町でございます。これを活用し、みんなの力で感動を与える風景とすることができるのではないかとというふうに思います。

また、一方では、高速道路網に囲まれた交通の要衝にある当町でございます。住民が誇りと愛着を持てる町となるような積極的な施策の展開を求めます。東京からそれこそ100キロ圏で、山の中ではなく、交通がこれほど利便性があるところで、これだけの風景を活用できるような状況にある場所というのは、私はなかなかないだろうというふうに考えております。そういったことを踏まえながらお答えをいただければと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。3番原幹雄議員の質問にお答えいたします。最後の質問だと本人は言っていますが、最後になってすばらしいことを言ってくれたので。本来の一般

質問というのは、そんなに目立たなくたっていいので、あれつくれ、これつくれというのは、一般質問でなくて毎日来てくれればいいことで、一般質問でわざわざする必要はないのです。一般質問というのは、お互いに議会と執行がどういう方針で町をつくっていくかということが、一般質問の一番大事なことでございますので、議員としてやっとなと初めて思いました。

では、質問にお答えします。住宅地確保の見直しについての質問にお答えいたします。人口減少に歯どめをかけるため、文化センター周辺地区で住宅団地の造成計画を進めております。進捗状況につきましては、7月末から計画区域内の現況測量を行い、土地区画整理事業の事業計画作成に向けた作業を進めているところでございます。また、都市計画の変更に向けて、地元説明会や都市計画図書の閲覧等を行い、来年度の決定告示に向け手続を進めております。

文化センター周辺地区は、玉村町の中心に位置しており、幹線道路にも囲まれた場所にあります。また、区域内には文化センターや中央小学校などの文化教育施設もあることから、交流レクリエーション拠点と位置づけられている地域でございます。このような条件から、行政施行による土地区画整理事業で整備を進めることとしたわけでございますが、その他の地域での住宅地の開発につきましては、文化センター周辺地区の定住動向を見ながら検討したいと考えております。

ただし、市街化区域内には、いまだに未利用地がございます。また、空き家対策などの課題が出てくることが予想されるため、新たな開発と市街地の再生についても考えていかなければならないと思っております。

次に、企業誘致の状況についてお答えいたします。初めに、過去10年間で町が把握している町外からの進出企業の数と業種についての質問ですが、一定規模の工場以外町への届け出義務がないため、この正確な把握は困難な状況でございます。さらに、工場立地法に基づく届け出については、重点促進区域となっている東部工業団地以外は群馬県への届け出となるため、過去10年間に町が工場立地法の届け出を受けた事例はございません。企業の特定はできていない状況でございます。平成21年に実施された経済センサス基礎調査によれば、玉村町には1,320の事業所があり、上位の業種は卸売・小売業が286事業所、製造業が204事業所、建設業が162事業所となっております。

今後の企業誘致の施策でございますが、現在、東部工業団地の西側に約4.5ヘクタールと、東側に約0.5ヘクタールの工業用地の拡張計画を進めております。この計画を進めるに当たり、企業立地アンケート調査を実施しました。製造業、物流、倉庫業等町内にある256社にアンケート用紙を郵送し、105社から回答をいただいております。そのうち29社が新設、拡張、移転の計画があると回答しておりますので、今後も工業用地の需要を見込んで、積極的な工業用地の確保を進めたいと考えております。平成27年度には群馬県が線引きの見直しを計画しており、市街化編入に向け県との協議を進めているところでございます。また、企業誘致を有利に進めるための進出企業への優遇措置の拡充についても検討していきたいと考えております。

企業誘致は、税収確保や雇用の創出につながる重要な施策でございます。職住近接のまちづくりに

つながるよう、定住促進施策と連携をとりながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、庶民の生活を残す文化財の保存とありますが、これは教育長のほうから回答させていただきます。

4番目に、町の特徴を生かした積極的な施策について。原議員のご質問にありますとおり、玉村町は赤城山や榛名山を初め、周辺の山々、町内を流れる利根川、烏川などの自然環境に恵まれ、また国道354号線（日光例幣使街道）の旧宿場町としての趣や玉村八幡宮、軍配山古墳などの歴史資産なども多く、集落や市街地周辺には田園が広がり、玉村町らしいふるさとの愛着や親しみが感じられる風景があります。

このような風景が残る中、県内の広域的な発展となる東毛広域幹線道路が横断する形で整備され、これまでの風景と変わりつつあり、都市的な環境との調和にも配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

いずれにしましても、これらの風景を維持して、そして保全していくということは、魅力あるまちづくりにおいて大変重要なことと考えております。住民全ての人々が共有の財産であるという意識のもと取り組む必要があると考えます。玉村町らしい風景の維持保全を住民と行政が一体となって積極的に取り組んでいくことで、住みたくなるこの地域、玉村町に愛着の湧く地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 原議員さんの3番目の庶民の生活を残す文化財の保存、活用についてのご質問にお答え申し上げます。

戦後、ある意味では画一的なまちづくりが進められ、そういう事実があったということは否定できないことだというふうにございます。その反省に基づきまして、現在では地域にある歴史文化を生かすことが、まちづくりのキーワードになってきているところであります。目先のことばかりにとらわれず、次世代に誇りや愛着を持って受け継いでもらえる将来のまちを描くためにも、郷土の歴史を知り、今あるものを大切に、その上に新しい文化を築いていくことが重要となってまいりました。まさに、「古きをたずね新しきを知る」ということであると考えているところであります。

玉村町でも平成23年度にスタートした玉村町第5次総合計画の基本目標の一つに、「心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にするまち」が位置づけられております。そのためにも、町では文化財の指定や登録などによる保存、活用を初めとして、住民の協働による歴史資産を生かしたまちづくり活動、それから学校での郷土学習、歴史資料館による普及活動により、郷土の歴史や文化を知

り、誇りと愛着が持てるまちづくりに向けて取り組んでいるところであります。

具体的には、昨年11月に福島県の渡辺家住宅がぐんま絹遺産に登録され、近く上新田の和泉屋さんが国の登録有形文化財に登録される予定であります。また、これに関連して秋の歴史資料館の特別展では、「玉村町の歴史的建造物 渡辺家と和泉屋」を開催し、多くの方々に町にある歴史的建造物について関心を持っていただくきっかけとなればと考えているところであります。いずれにせよ、これらのことは一朝一夕にできることではございません。今後、皆様のご理解とご協力をいただきながら進めていく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 以降は、自席よりお伺いさせていただきます。

まず、住宅地確保の見通しということで、今のところ簡単に言うと、この文化センターの開発以外に計画は持っていないということでよろしいのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在、都市計画のほうでは市街化区域編入、住宅地としての編入は、この場所だけということでございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） それと、先ほど町長の回答の中で、市街化区域の空き地といったものについても開発をしていくような話がありましたが、この辺の計画はありますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町長の答弁の中にも、市街化区域内でいまだに利用されていない土地があるという答弁をさせていただいております。このものにつきましては、町が関与してこの宅地を開発しましょうとか、そういう話もなかなか地主さんにもできません。そういうところで、できるだけ地主さんが積極的に開発を進めていただくということしかお願いできないものですから、積極的に町主導で行うということは、今現在考えておりません。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 先日、ふるさとまつりだったですか、ちょっと早目に来たので、余り町の裏側に入ったことがなかったのですが、通りに面した土地というのはやっぱり細長い、奥が深い住宅がかなりあるのでしょうか。昔の間口税か何かの名残なのでしょうけれども、そうすると一番前につく

られている住宅については、後ろのほうがかなりあいていたり、ここはまだまだ開発の余地があるのかなというふうに思いました。そんなので、例えば区画整理をして、その辺をもう一回整理し直すとか、そういった計画はございませんか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在、多分354沿いの話ということで、間口が狭くて奥行きが長いというような住宅地が多いということでございます。ここを区画整理して間口を広くしてというお話かと思いますが、なかなか区画整理事業を持ち上げるというのも、実際こういう地域になっていますと難しいというところもございます。そういう面で、まずは最初に今回文化センター周辺で、今、農地の部分だけを区画整理して1回売り出してみようということで、区画整理も町の事業としては1回目、初めての区画整理ということになります。そういうところでノウハウをつくりながら、今後の課題になっていくかと思いますが、なかなか現在住宅等が建っているところは難しいというところがあるようです。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 根本的なお話というのですか、目的を聞きますが、要するに住宅地開発を文化センター周辺にするという最大の目的は何になりますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 文化センター周辺の開発ということでございますが、こちらにつきましては町の中で開発をしていく中で、この地域を開発するというものでございますが、まずはこの周辺には学校等の施設があるというものが1つでございます。また、道路や上下水道等も周辺まで完備をされているという中で、そういう面でも整備がしやすい点であると、また、団地造成により、文化センターだとか学校とかそういうものがある中で、住宅地としてはいい環境であるというような理由から、まずこの文化センター周辺ということで候補に挙げさせていただいて、今現在、市街化区域編入を計画しておるところです。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 経営企画の課長さんにお尋ねしたいのですが、住宅地をふやして人口をふやすということを目的としていると。全体的な計画の中で、そういう考え方でやるのだということでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 以前の一般質問の中でも、第5次総合計画の一つの主要なテーマが定住人口をふやすと、それがございますので、全体的には前にもアンケートをとったときに、玉村町から社会減がふえているという状況の中で、求める住宅地がないというような理由が転出者アンケートの中から出てまいりました。そういった意味では、町全体の総合計画の中での位置づけから言えば、定住人口をふやす、人口を維持するという一つの重要な政策になるかという認識でいます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） これは平成24年の県の移動人口調査だったですか。23年10月と24年9月ということで、玉村町がマイナス142、自然動態、要するに出生死亡の差がプラス36、社会動態がマイナス178といった数字が出ておりますが、住宅地をつくるということは、この両方に対する対応ということかと思えます。ただ、この178という数字からいきますと、今、例えば1世帯3人としても、毎年40戸分ぐらいが減っていくと考えなければいけないのかなというふうに思います。文化センターのところは200戸ぐらいだったですか。そうすると、5年分ぐらいはカバーできるけれども、その後も考えていかないと、そういった事態が続いていくのではないかなというふうに考えるのですが、その辺の計画は。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 文化センター周辺で200戸を計画させていただいています。200戸で500人程度の人口確保を、定住促進ということでしていきたいということで考えております。200戸を売り切ってしまうと、その後の策があるのかということでございますが、結局、この地域が満杯になれば、その次のまた市街化区域の編入ということで徐々に考えていきたいというものもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） そういったことで、あとは民間活力だとかいろんな活用の仕方があるのかと思ひますが、やはり現実として1年で150から200名ぐらいの減となるというのをカバーするにはどうしたらいいかと。1つは、減らさないようにするというのもあるのですが、出ていくのを抑えることはなかなか難しいかと思ひますので、そうすると経済の活性化なり何なりにも貢献するから、新しい団地をつくっていくというふうなことも、計画的にぜひやっていただきたいと。

特に一番心配しているのは、話が出て最低5年ですよね、できるのは。だから、様子見てからやったのでは、5年間空白が多分できるので、その辺は常に二、三年ごとには見直していかなくてはならないのかなというふうに私は考えます。そういうことで、1番はそのくらいにします。

企業誘致の状況についてですが、こちらについて卸・小売業が一番多くて、これは今現実に町にあ

る企業の数字ということで理解してよろしいのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在、卸・小売業が286事業所ということで、これは21年度に実施されている経済センサスのものということで、今の現状というふうに理解をしております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） あとは、今後例えばターゲットにしていくような企業、業種といったものは、何か特に考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在も町にいろんな問い合わせが来ています。そういう中で、すぐに工場を建てたいだとか、そういうお話も来ています。そういう中で、町長の答弁の中にもあったわけですが、東部工業団地を今回造成させていただいて、約5ヘクタール程度の面積が増になるという中に、そういう企業をぜひ誘致をしていければいいかなと。

また、もう一つ、今現在工業団地の拡張目的というのが、先ほどアンケートを実施したというものもございます。そういう中で、町の企業の中で増築をしたい、もっと工場をふやしたいという中でも、なかなか今現在の用地では拡張ができないというようなところの事業所に対しても、こういう場所を用意して、そこにご案内をしたいというようなことで、東部工業団地の造成も進めていくというようなことでございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 東部工業団地は東西で5ヘクタールぐらいですか。これは在庫を持つということによろしいのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 在庫を持つということで、なるべく早く造成ができれば売却はしていきたいというのはもちろんですが、やはりこういうものがすぐ造成できるというような予定がないと、企業も用地を探しに来るときには、すぐにでも進出したいのだというお話で参ります。そういう中で手持ちが全くゼロというわけにはいきませんので、造成しながら、なるべく相手の業者も探していきたいというふうには考えております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番(原 幹雄君) 確かに今経済状況というのですか、例えば商品の寿命というのが3カ月とか短期化していますので、多分工場なり企業なりが欲しいというときは、すぐなければ、次探してみますということになってしまうのだと思うのです。だから、もし本当に工業団地に企業を誘致するのであれば、ある程度の在庫を持っていなければ、それは対応できないだろうというふうに、私はそのように思います。ですから、ぜひその辺をしっかりと、多少のリスクはとっていただけたらというふうに思います。

それと、きのうだったですか、テレビ見ていまして、1つ相模原市だったですか、あそこの中に国内最大の倉庫、貸し倉庫か何かできたということで、そのときにその関係者が強調していたのが、ここは地盤が安定しているのだよというのをかなり強調していました。玉村町の地盤については、何か調査していますか。寄居町だとかあっちの秩父山系というのは、たしかかなり古い地層なので、地層が安定しているということで、寄居町だったですか、あそこに電算センターだとかいろんな倉庫だとかが結構あるのですけれども、そういったものもある程度、何となく群馬県は地震が少ないのだよというだけでなく、もうちょっとその辺の町の状況について把握していますかということなのです。

◇議長(浅見武志君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 最近ではなくて、今から5年前なのですけれども、地質学者でございまして、地下水の研究をしているという人がおりまして、この玉村町の地下についてお話をさせていただきました。その後はまだ、今言われたような地震に強いという一般論があるのですけれども、玉村町の地質は強いという科学的根拠は、どの程度あるかなというのでございます。

1つ、私が思うのは、原子力研究所が岩鼻にできました。これは当時、相当地質について検討した結果、岩鼻の地、あそこに火薬所があったわけでございますけれども、強いと、地質がいいということで原子力研究所があそこへできたという話は聞いております。以前の地質学者の話によりますと、地下水については非常に玉村町は豊富であるということで、町が水道を地下水から取っておりますけれども、この地下水を取っておくことによって、地盤沈下が起きるようなことはない。十二分に地下水はある、豊富であるという話でございました。

あとは、今まで過去の例からいきまして、非常に玉村町から高崎市にかけての地質の強さというのはあったのですけれども、ただこれから先、そういうところがまたやられる可能性もありますし、だからといって安心をしているわけではございませんけれども、ほかの地域に比べますと、この地質というのですか、岩盤のよさ、強さというのは、十分に企業からも評価をされております。

今、新しい工業団地をつくって、それを持っているということも大事でありますけれども、現在、既に4社ぐらいから、いつでも玉村町に出たいというのは来ておりますけれども、現実には場所がございません。それが、だから今後工業団地が造成できるまで待つただけかというのは、ちょっとわからないのですけれども、それだけではなくて、これからは東京近郊ということと交通の便のよ

さということを考えますと、ほかの地域に比べて非常に優位性があるなど考えております。

ですから、例えば今つくる程度の工業団地であれば、即日完売になるような感じでございますし、今回の東部工業団地の拡張は、町内企業からもお話が来ておりますので、とりあえず町内企業を拡張した場所に優先しようという、基本的な考え方はそんな考えでございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 1番の住宅地ということで、住民をふやすという一助でもありますので、企業誘致の企業があって、働き口があるということが重要なことかと思えます。また、お金がなければ、何もできないというところもありますので、その辺でやっぱり交通の利便性があって、お金があって、何でもできるよというふうな町であるということを再認識していただいて、積極的に胸を張って皆さんが売り込んでいただければと思います。ぜひ、さっき申し上げましたが、私に何か言わせろという課長さんがいらっしゃいましたら、どんどんご意見を言っていたらと思います。

続きまして、文化財の保存、教育委員会のほうで教育長からご回答いただきました。ただ、教育長、本当に残すには、教育委員会だけではだめですね。ほかの課と、いろんなところと連携をして知恵を出していただいと。その辺のお考えは、どんなふうに考えておりますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ただいま議員さんご指摘のとおりでございます。今は文化財の保存やそういうことに関して、教育委員会中心でやっておりますが、それをどう生かしていくかというのは、町全体で考えていかなければならない問題だというふうに思っているところでございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） その辺の保存というのですか、この辺について町全体の仕組みというのですか、調整をしたりなんか、課長会議は毎月でしたっけ、毎週でしたっけ、あるのは。そこで何かそういったような話は出たりはするのですか。そういったような話というのは、例えば今こういうのを考えているのだけれども、何かほかどこかでいいアイデアないとか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 必要に応じてその会議では出しておりますけれども、今現在はまだこちらから提起をすることはありませんでした。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） この辺は、やっぱり経営企画の課長が音頭をとるのかなと、また総務課かな

というふうな感じがしますが、その辺いかがお考えになりますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 玉村町に残った文化財的な建築物だとか、あといろいろ郷土芸能等ございますが、それをどうやってまちづくりに生かしていくかという発想になりますと、教育委員会だけではできない課題かと思えます。

そういった面で、1つ、これはお答えになるかどうかわかりませんが、役場周辺の高度利用計画を今策定中でいろいろ議論しているわけなのですが、その中に旧例幣使街道沿いの現在は桐生信用金庫所有の赤れんが倉庫がございます。これは江戸末期に大火に遭った玉村町、玉村宿としては、当時の木造建築物はほとんどなくなっておるわけなのですが、一部残っていますが、それ以降のれんが倉庫としては非常に貴重なものという考えでおります。その活用に向けた何か方策はとれないかということで、役場周辺地区の高度利用計画の委員さんで現地視察などもして、役場全体の中で、そういった貴重な建築物などの活用方法ができないかどうかというような検討をしておりますので、何かの形になることを期待して、そんな取り組みもしてございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） どこだったですか、この前ちらっと見ていて、大泉町だったですかね。民家園か何か、公園みたいところがたしか映っていたような気がしますが、そういったものをつくるような計画は、これはどこになるのですか。民家園というのは公園ですか、何ですか。そういった計画はないですか。

〔「休憩」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午前9時43分休憩

午前9時44分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 毎年、当初予算等でいろんな課とヒアリングさせていただいております。公園については、所管としては、都市建設のほうで公園の整備は所管させていただいておりますけれども、先ほどから言われるとおり教育委員会とか経営企画も含め、いろんな部署で連携をしながら、先ほどもおっしゃるような、例えばそういう文化財的な価値のあるものを残した公園とか、そういう

発想をいろんな担当部署のほうから出していただくということが、一番いいのかなというふうを考えております。

ただ、今のような発想は、今までのところは、町としては出ていないというところでございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） ある担当課長さんは、だんだん自分のところに来るだろうなというふうに感じていらっしゃるかもしれませんが、要するに昔の生活を残す形というのが、本当に私は危機的な状況にそろそろあるだろうな。あと5年、10年で、みんななくなってしまうだろうなというふうに思っています。みんなその辺の住宅メーカーのつくったような建物に変わってしまう前に、何とか残せたらなというふうに思っています。

これは経済産業課長にお聞きしますが、いつぞや立ち話で、道の駅にぜひ昔のというのですか、要するに玉村町を代表する風景である養蚕農家の建物を移築して、それを目玉にして集客を図り、できれば、最近富岡市の絹遺産ではないですけども、そういったものの中で渡辺家ならベストでしょうけれども、なかなかそうはいかないでしょうから。けれども、おばあちゃんきり住んでいないような明治時代、もう100年も過ぎていような民家というのですか、農家が、今残っているのが最後だと思います。これ以上いくと、実際うちにもまだ昔のうちがあって、あれは何年だっけな。多分100年弱ぐらいだと思いますが、私も個人的にはいつ壊そうかと思っているぐらいですから、本当に残すのであれば、最後だと思いますので、そういった考え、課長いかがですか。道の駅で残そうと。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 発想的にはすごくいいと思うのですが、今の道の駅の関係は基本設計できていまして、建物もある程度の形ができていますので、今そこへすぐという形にはなかなか難しいと思います。

移築という話なのですが、現在、そのうちの、例えばおばあちゃんが1人住んでいるわけですから、その人がまた生活をしなければなりませんので、その辺の生活の保障等もありますので、大変お金がかかると思います。その辺も含めて、それはこれからいろいろ協議しながら考えなければいけないのかなと思います。ただ、今の道の駅に関しては、ちょっと難しいかなと思います。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 割と簡単に、基本設計ができていから、そのままいくのがいいと言いますが、悪かったらさっさと1に戻すというのが、私はそういうものだと思います。よく「安物買いの銭失い」と言いますが、最初にしっかりかけないと、後で余計にお金がかかるとするのは、先人の知恵としてありますので、ぜひその辺を含めてお考えいただけたらと思います。例えばそういうのであれ

ば、議員さんの知恵をかりてもいいではないですか。一緒になってしゃべろうよと。こんなに金使って何だという、こっちのほうが本当にいいのだよねということになれば、議員の皆さんだって承認すると思います。そんなことで私は思います。

要するに具体的にあの建物とかなんとかというのではなくて、点在していますよね、いろんなところに少しずつ。そういったものを残す最後のチャンスなので、ぜひ都市建設だとか経済産業だけではなくて、例えば子ども育成課で保育園つくるときに、そういった建物を使ってみようかなとか、いろんな発想が私はあっていいと思います。私はそういうふうに考えるのですが、町長、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 玉村町もやっぱり養蚕のまちでございました。今現在、富岡製糸場跡が世界遺産になる可能性が十二分にあるということでございます。群馬県全体が、今、養蚕群の世界遺産群ということでいろんな行動をしているわけでございます。特に富岡市と伊勢崎市、これを結ぶ線が一番の群馬県の養蚕の中心のような感じをしております。そうすると、玉村町はその中にあるわけでございますので、今、道の駅の話が出ましたが、道の駅も、そのような富岡の世界遺産ということになるとすれば、群馬県の中の伊勢崎市と富岡市を結ぶ一つの起点として、玉村町もということになります。そういうものを想定しながら、どの程度道の駅にそれが生かせるかということだと思えますけれども、今、議員さんの考えもということをおっしゃっていただきましたけれども、本当にこれはある1つの課で考えることではなくて、玉村町全体で考えていく重要なことだと思っております。まだまだ時間がありますので、これからいろんな意見を聞きながら、玉村町の養蚕のまちとしての遺産をどの程度残すか、今後まちづくりにそれが生かせるかということで進めていきたいと思っておりますので、今後いろんな貴重な意見をよろしくお願ひしたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） そういうことで、もうここまでいってしまったから、だめだという考え方はぜひやめていただいて、いつでも見直すのだと。こっちのほうがいいのだということであれば、そちらに入っていくのだというふうな、そういった考え方にぜひ変えていただければと思います。

最後に、4番目ですが、これは前に皆さんの好きな風景だとか、そういった中でいろいろ思いをお話いただきました。たしか町長は、麦をコンバインか何かで刈っている広い風景が好きだと。そんな話を聞いてしばらくして、新聞見ていたら、足利市だったですか、そういうのを見せるツアーをやっているのです。だから、何でも材料になるのだなというふうには思いました。

ここで、1つお願ひしたいのは、あえてここに平仮名で「みんなの力で、感動を与える風景とすることができる」、この「みんなの力で」というのをぜひ考えていただいて、その辺で例えば烏川は、今、水辺の森公園、あっちで何となく入れるようになりましたが、利根川のほうは一帯が地元の力で

あそこまでやっていますけれども、その間は水辺へ入れないのですよね。あそこは民有地が多いので、なかなか難しいのだと思いますが、例えば水辺の風景の各区コンテストとか、何かいろいろ考えられるのではないかと思いますので、ぜひそういったことも考えながらすてきなまちにしていだけたらと思います。

あと5分でございますが、そんなので、これについては一言町長のほうからお話をいただければと。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） きのうも私、この熱い夏をどう乗り切るかという中で緑と水辺という話をしたのですが、ヨーロッパのまちというのは、必ずまちの中に川が流れて、その川が住民の憩いの場であります。それで、船の旅ができます。川を使って船でまちからまちへ移動していくと、観光に使っています。これが物すごく発達してしまっていて、そういうのが日本では欠けています。なぜかという、日本の川は急流過ぎるのです。あれがヨーロッパに行くと、川ではなくて滝だそうです、日本の川は。そのくらい流れが速いのです。ですから、川で溺れるという水難事故というのが多いわけです。

そういうことがありますけれども、これからは今言ったように、川辺をどうやって生活の中に使っていくか、生かしていくかということは非常に大事だと思います。この幾ら暑い夏でも、烏川の端の林の中の日影に入っていると、全然暑くないですよ。クーラーなんか全然要らないです。一日中あそこで昼寝ができます。そういういい条件でございますので、岩倉水辺の森フェスティバルをしていただいて、あそこをどんどん宣伝をしてくださいということで、今、宣伝を始めました。これも2年目でございますので、これからがいかにか川と共生をすること、利根川、烏川と共生をすることというのが、この玉村町のうまい生き方かなと考えています。そのような形で川を利用していく、川をみんな大事にしていくという、そういうまちづくりは、私は大変必要ではないかと考えております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。10時10分より再開いたします。

午前9時57分休憩

午前10時10分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

◇議長（浅見武志君） 次に、13番宇津木治宣議員の発言を許します。

[13番 宇津木治宣君登壇]

◇ 13番 (宇津木治宣君) 13番宇津木治宣です。通告に従って質問いたします。

このところ、町民の皆さんの家を相当訪問するのですけれども、皆さん口々から、アベノミクスの恩恵を俺のところは受けていないと、そんな感じで、いつになったらこの恩恵が来るのかな、首を長くして待っていると。余り期待しないほうがいいよというような声も上がっているということです。

こういった中で、町政運営も非常に厳しい運営が迫られると思うのです。本日は、町政運営の基本路線について、町長と論戦をしていきたいと思います。私もきょうは56回目の一般質問なのです。原議員は最後だとおっしゃっていましたが、私は最後にならないように気を引き締めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

いずれにしても、少子高齢化の時代が到来をしています。限りある財源を有効に使い、活気あるまちをつくる、未来の子供たちに負担を押しつけないなど、厳しい町政運営が求められております。以下のような基本理念について、町長と論戦をしていきたいと思います。

まず第1に、町民満足度の向上。施策や行政サービスに対する町民の満足度を高めることを優先し、サービスの受け手である町民の立場に立って町政運営を行う。

2つ目、町民との協働。町民が主体的に力を発揮できるよう、町民の自立的な活動と行政との協働を目指す。

3つ目、説明責任の徹底。町の行財政運営の状況や施策の内容について、町民への情報提供と判断の根拠を明確にした説明をする。

4つ目、住民の生命財産を守る、ここを基本にしていくことです。このところ、住民サービスを切り詰め負担増を迫る、こういう考え方が横行しています。福祉、教育へのしわ寄せを許さない、こういう立場が必要になってくるのではないかと思います。以上、基本路線についてお尋ねをいたします。

次に、活気あるまちづくりの中で、上陽地区にあります上福島西部地区7.4ヘクタールの土地は、平成10年に関東農政局から流通業務施設として農振地域除外申請が許可され、許可された会社は農地転用並びに開発許可手続を行わず、現在では塩漬け状態になっています。国は、市町村の農地転用の手続がされていない白地農地の解消を進めています。この方針を受け、町では上福島西部地区7.4ヘクタールの土地を青地農地に戻す手続を進めていると聞いています。この地域は北関東自動車道前橋南インターの近くに位置し、前橋スーパーみなみモール周辺の開発が進んで、玉村町としては有数な立地実現のところにあると思います。私たちにとっては、この条件のいい土地を生かすことができなくて、他地域の開発もおぼつかないのではないかと。十五、六年にわたって遅々として進まない。何とか打開の道を歩みたいと思います。

そこで、以下の4点についてお尋ねいたします。青地農地化への手続の状況はどうなっているのか。関係者の理解は得られているのか。

また、文化センター周辺、それから高崎玉村スマートインター周辺等の開発を進めるに当たって、白地農地が大量に残っているのは問題だという余波の中から、この地域の青地農地化を進める、これでは地域の人には納得できない、こういう声も上がっています。この辺についてお尋ねいたします。

また、青地農地に戻した場合に、次の開発の手順について、都市計画マスタープラン等に位置づけて開発を進めるべきではないのか、お尋ねをいたします。

また、当該の地域は流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく指定路線の地域になっているわけであります。特定の業種によっては、今でも開発ができるという切符を持っているわけです。この切符もなかなか電車が来ないから乗れないというふうな形で、何とかこれを生かして開発に結びつけられないのか、この点についてお尋ねいたします。

3つ目は、北部公園の問題です。北部公園には、玉村町の形をした池があります。上から見ると、玉村町の地図のような形になっているそうです。真ん中には花木の島があり、休憩できるようにあずまやもあります。池にはコイや小魚が元気に泳ぐ心とむ空間であります。しかし、先日、朝散歩に行ってみたら、大勢の町民の皆さんがたたずんで池をのぞいていました。こんなどろどろのような感じの汚染という汚れている。何とかならないかということで質問に至ったわけであります。

多分、あのころ日照りが続いたので、そういうことも影響しているのか、先日も行ってみたら、当時よりは若干改善していますけれども、いずれにしても水辺に親しむすがすがしい雰囲気のある池になっていないのも現状だと思うのです。この点についての対応策を求めたいと思います。

以上、第1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 13番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

最初に、町政運営についてでございます。まず、町民満足度の向上についての質問にお答えいたします。玉村町では、まちづくりの指針となる第5次総合計画を平成23年度に策定し、まちづくりを進めてきました。近年では、少子高齢化や人口減少時代への移行など、社会経済状況は大きく変化しており、求められる行政サービスも多様化しております。まちづくりの主役は町民であるとの基本認識に立ち、町政運営に取り組んでいるところでございます。

町民満足度の向上についてですが、町の行政サービスについて、町民の皆さんがどのように考えているのかを把握しサービスの改善に役立てるため、町内在住の20歳以上の男女1,000人を対象に町民満足度調査を行いました。これは町の施策に対する町民の皆さんの満足度と重要度を分析することで、どの程度町民ニーズに応えられているのかをある程度判断することができます。この結果、道路、地域医療、防災、そして消防、防犯、交通安全が、町民が重要と考えているが満足度が低い重要改善項目となっております。この施策に対する満足度を上げることが必要であることがわかりました。調査により得た町民ニーズを基礎資料として、今後の町政運営の取り組みを推進してまいります。

満足度調査では、定住意識調査もあわせて行いました。これは地域への愛着心や町政に対する総合的な評価を推しはかることができるもので、調査結果を見ますと、ずっとこのまま玉村町に住み続けたいというのが53%、当分は住みたいが31%、合わせますと84%ということで、8割以上の町民の皆さんが、この町に対して好意的に評価をしているということがわかりました。定住意識が強いということでございます。

この町民満足度調査結果に基づき、町としては優先的に取り組まなければならない重要改善項目について、さらに積極的に取り組んでいく必要があると考えております。そのことによって、町民の皆さんの満足度全体を上げる、総合的に上げていくというのが、この調査の主な狙いでございますので、その辺について今後町民サービスの向上を図っていくということでございます。

次に、町民との協働について考えを伺うとの質問にお答えいたします。平成24年度に、本町における協働によるまちづくりの推進に必要な経費の財源に充てるため、一般財源より1,000万円を拠出し、協働によるまちづくり基金を積み立てました。また、この基金の運用利益と積立金の取り崩しによって得られた原資は、協働によるまちづくり推進事業に充てております。

協働によるまちづくり推進事業の一環として、平成24年度より、地域の身近な課題を行政と住民とで協働して解決を図ろうとする取り組みに対して補助金を交付したり、役割分担を決めて協力し合ったりする協働によるまちづくり提案事業を実施しております。役割とともに責任も分担することで、行政と住民のお互いの持ち味や長所を生かすことができ、さらには住民の自律的な活動を促すことにつながると考えております。

昨年実施された4つの提案事業のうち、高齢者や子育て世代などの自宅の庭の手入れを手助けするお庭おたすけたい事業と、囲碁を通して児童の健全育成、地域の世代間交流、日本の伝統文化継承を目指す玉村町こども囲碁教室については、今年度も自律的活動として継続しております。岩倉自然公園の水辺の森エリアに多くの住民を呼び込み、認知してもらおうということを目的とした岩倉水辺の森フェスタは、同公園の管理担当部署との協働事業として継続して今年度も実施いたします。

なお、退職されたシニア世代の方々の社会参加を促すためのウェルカム交流会も提案事業として実施しましたが、今年度はリスクや不安を恐れずに活動への一步を踏み出そうというシニアリスクレープロジェクト事業へと、その思いが引き継がれております。また、これらの活動には、住民活動サポートセンターばるも、事業が継続するようあるいは効果的に実施されるよう、さまざまな形で積極的に支援を続けているのが現状でございます。今後も行政と住民が協力し合ってまちづくりが進められる仕組みづくりを、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、説明責任の徹底についての質問ですが、私も宇津木議員のご意見に同感でございます。私は町長就任以来、行財政の運営状況や政策の決定に当たっては、説明責任を果たすように努めてまいりました。そして、またできる限り多くの町民の皆様からご意見をいただき、政策決定にかかわっていただけるように努めてまいりました。

具体的には、広報やホームページはもちろん、座談会や出前講座などにおける情報提供、意見はがきや愛町箱、さらには計画策定に係るパブリックコメントや、委員会の委員として政策形成への参加など、あらゆる機会を設けて町民の皆様にかかわっていただけるように努めてきたところでございます。

このように町の行財政の運営状況や政策の背景にある課題あるいは町の置かれた状況などについて、ありのままを町民の皆様にお示しする。そして、同時に町民の皆様からのご意見にも耳を傾ける。そうすることによって、結果的には、なぜ玉村町がこのような政策を進めるに至ったかということについて、町民の皆様と共通の認識を持つことができます。私は、このことこそが、町民から信頼される行政の基礎、基盤づくりには欠かせないものであると考えております。

とりわけ議員の皆様とは、あらゆる場面において、町の現状や課題を共有し、町民の皆様に対する説明責任を果たしていきたいと考えておりますので、町民と行政との相互理解、信頼関係の構築について、引き続き多大なるご尽力をいただきたいと思っております。

次に、住民の生命財産を守るというご質問ですが、私も住民サービスを切り詰め負担増を迫るということは考えておりません。急速な少子高齢化に伴う負担増を、将来の世代、つまり未来の子供たちに過度に頼ることについても、あってはならないことであると考えております。そのため、現在、国も地方も難しいかじ取りを強いられているわけですが、私は急速に進む少子高齢化における社会保障費の増加などの課題に対しては、国が責任を持って、世代間格差の生じないような制度設計を一刻も早く示すことが必要であると思っております。

そして、玉村町の行政を担う者としては、第5次総合計画や都市計画マスタープランを着実に推進することにより、地域経済が元気で、町民の皆さんが安心して暮らせるまちを築く。そして、福祉や教育には可能な限りの配慮をする。そのことが、住民の生命財産を守るという私の責務であると考えております。

次に、上福島西部地区7.4ヘクタールの土地についての質問にお答えいたします。上福島西部地区7.4ヘクタールの土地につきましては、宇津木議員のおっしゃるとおり、平成10年、関東農政局から流通業務施設として農振地域除外申請が許可されました。しかし、進出を計画していた企業は、農地転用並びに開発許可手続を行わず、その後の法律改正により、現在の計画では開発できない状況になっております。過去には、他の企業が進出を計画したこともございましたが、話し合いがつかず、いまだに塩漬け状態になっていることが現状でございます。国からは、食料自給率の向上と農業の持続的発展を狙いとした農業振興地域をしっかりと守っていくことを打ち出しており、事態の進展を図るように指導されているところでございます。

さて、最初の青地農地化への手続の状況についてですが、今年度中には農地所有者に対し、青地農地に戻すための手続を開始していきたいと考えております。

次に、他地域の開発に支障を来すから、青地へでは納得できないということですが、この7.4へ

クタールは当初の開発に対して許可された農地ですので、他の目的に使用することはできません。仮に他の開発をする場合も、一度青地に戻し、改めて申請をする必要があります。具体的には、一昨年、一部土地所有者から資材置き場として農地転用が提出され、除外の編入措置を行った後に、再度除外を申請して農地転用の許可が出た例のとおり、開発するためには、一度青地に戻してから行う必要があります。他の地域に支障を来すということではありません。また、今の話をした資材置き場の土地は既に使われておりますので、現在は7.4ヘクタールではなく、7.3ヘクタールとなっております。

次に、都市計画マスタープランで位置づけるべきではというご質問ですが、昨年改定したマスタープランには、既に産業構想拠点として位置づけがなされております。

最後に、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく指定路線を生かせないかというご質問ですが、指定路線は開発許可のうち、群馬県開発審査会提案基準の一つとされており、この法律に基づく総合効率化計画の認定を受けた事業者が、この指定路線に進出できることとなっております。この地区に接道している主要地方道前橋・玉村線は、既に指定路線となっており、北関東自動車道前橋南インターチェンジに近接するこの地区の交通条件を勘案すれば、この法律が求めている流通系土地利用の需要は高いと考えております。

そのために、広報やホームページ、役場窓口などでこの指定路線について説明しておりますが、残念ながら現在のところは、進出を表明している企業はおりません。今後も引き続き、その可能性を探っていきたいと考えております。

次に、北部公園の修景池の汚れについてお答えいたします。宇津木議員のご指摘のとおり、ことは池の濁りがひどく、公園指定管理者から、4月ぐらいより濁りが発生していると報告を受けております。例年時期的なものと思いますが、一時的に現在のように池が濁ることがあります。ことは早い時期より濁り初め、8月になってもその状態が改善しておりません。2年ぐらい前から、この濁りが発生し始めました。濁り始めのときに、微生物による水質改善効果のある薬剤を池に投入することにより、濁りが改善されていきました。

しかし、ことしも6月に例年同様にこの薬剤を入れたのですが、効果が見られないということでございます。そのため、指定管理者と協議しながら水質検査等を実施し、濁りの原因の特定や池の水質改善策を模索している状況でございます。町及び指定管理者としても、池のコイが普通に見える程度の水質まで改善できるように、今の状況では、池のコイが見えないのです。池のコイが見える、子供に楽しみを与えるということでございますので、池のコイが見えるぐらいまで改善をしていくように、今対策を検討しているところでございます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 引き続き、自席から質問いたします。

先ほど来、4つの問題提起して答弁をいただきました。町政運営についての全体像がこういうことかなというふうに、何となくイメージが湧いてきたような感じがするのですが。そこで、町民満足度調査を町はやられて、おっしゃるとおりなのです。Aゾーン、Bゾーン、Cゾーン、Dゾーンと、Aゾーンの地域、満足度が低いけれども、重要度は高い。その一番の典型なのは、道路、地域医療、消防、防犯、交通安全、防災、それがこのAゾーンになるわけですね。大事だよと思っているけれども、満足はしていないと。こういうことで、小学生で言えば国語の成績をよくしなければならないというような、本当に短絡的なイメージになるかと思うのですが、その辺の満足度の集計調査を、どう今後の町政運営に活かしていくのかと、施策に反映していくのかと、その辺の手順についてどうか、考え方についてお尋ねいたします。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 宇津木議員おっしゃるとおり、今回の調査の結果、重要改善項目として道路、防災、地域医療、消防、防犯、交通安全と、いずれも町民の方々の暮らしの安全安心にかかわるところが最も関心が高く、また自分の暮らしにとって重要度が高いと。にもかかわらず、まだ十分でないというような評価を受けてございます。

この結果などにつきましても、ことしの5月31日に議会の全員協議会で報告させていただくとともに、まずは町民の方にこの結果もお知らせしてございます。7月広報やら6月のホームページで町民の方にお知らせするとともに、肝心の我々職員がこれをどう使うかということなのですが、5月31日の経営会議の中で、これは現実的な問題として、町民からこういう評価を受けていると。学校の今話が出ましたが、通知票はこうだよと、そういうことを各課長さんには見ていただきました。これを踏まえた形で、例えば予算も資源ですから、人や予算、そういった資源の集中と選択なども、こういった面でも配慮していくべきだと、そういうような認識に立っていただきたいという願いを込めて、経営会議の中では説明させていただきました。

また、今回の住民満足度調査にあわせて、よくアンケート調査の後ろのほうに自由回答の欄というのがございますが、これは喫緊の課題、喫緊の要望、苦情、いろいろご意見などもございますので、そういったものは庁内のイントラ、公開羅針盤と申しますが、その中で全文原文のまま、職員全員が見られるような形で公開しました。すぐ対処すべきことは、その中で職員が対処してもらうように、そういう公開の方法をいたしました。

現状は、来年度予算等これからの話になりますので、それが見える形でどうこうというのはまだご説明できないのですが、方針、考え方については、そういうことで今取り組んでいるところでございます。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

[13番 宇津木治宣君発言]

◇13番(宇津木治宣君) それで、今は課題のほうをお話ししましたがけれども、いい成績を上げていっている部分もあるわけですね。これでいきますと、ごみ処理、上下水道、小中学校、保育所、幼稚園、児童館、満足している割合が高いと。これは、玉村町が子育てするなら玉村町と、ずっと長く取り組んできた。その成果があらわれているのかなと。これは、この成績をずっと維持していく必要があると思うのです。

次に、協働のまちづくりについて。この点については、自治基本条例等いろんなことをやる中で、相当前進をしてきたように私も思います。水辺の森などなんかも典型的なことだと思うのです。あそこに行って何かイベントをすれば、きれいになるのではないかとという町民の中からの声を受けた形で、こういう取り組みが進んできたわけですが、今後の取り組みについてももう少しお聞かせいただきたいと思います。

◇議長(浅見武志君) 経営企画課長。

[経営企画課長 金田邦夫君発言]

◇経営企画課長(金田邦夫君) 今後の取り組みなのですが、基本的には町民の方々とともにまちづくりを進めていくと。そういう姿勢はこれからも堅持していく予定でございますが、その基本の中には、基本的には我々は共生社会を目指すべきだという考え方があろうかと思えます。人と人が支えたり支えられながら、ともにこの地域社会をつくっていくと。それが共生社会と言うべきものかと思えますが、その一つの足がかりとして、協働というものを捉えていきたいと考えてございます。

住民がなぜ協働を求めるかというのは、自発的な行動を起こした場合に、自分たちでできる部分もでございます。一方、できないところがたくさんあるかと思えます。そのできない部分が協働かと私は考えています。ですから、行政だけではなくて、お互い住民のグループ、住民同士も自分たちでできることはみずから行って、できない部分については、他の団体でありますとか自治体、町だとか行政だとか、そういった方々と連携しながら進めていくのが、協働の姿かなというような認識でいるわけでございます。

ばるもこの4月から、従来の公設公営から公設民営という形に移行いたしました。非常に使い勝手もいいというような評価もいただいておりますし、土曜日も今オープンする形でなっておりますし、また役場、行政がやっていたときは予算にとられる部分もございまして、臨機応変にそのときのニーズに応じた取り組みなどもできなかったということがございますが、公設民営になってから、委託団体の方の判断でできる部分も多くなってございますので、そういった面でもいい成果を生んでいると思っております。ばるもまだ公設民営になって1年目でございますので、委託団体の自主事業というものは、本当にまだ少ない状態でございます。例えばたまんのキャラクターグッズの販売でありますとか、フェイスブックによる情報発信だとか幾つかあるのですが、今後とも団体と町とでいろいろ相談しながら、自主事業が広げられていければいいかなと考えております。

あとは、こういった共生社会を実現する上では、やはり人と人が交流できるようなスペース、空間だとか、そういったものが今後とも必要になってくるものと考えますので、そういったものの検討などもしてまいりたいと考えておるところです。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 次に、説明責任の徹底ということですが、やはり町民の皆さんと行政とが同じ情報に接して、初めてエネルギーが出るということだと思います。かつて協働をするについて、行政サイドと住民サイドと立場が難しい部分というか、住民からすれば、行政がやってくればいいのだと、行政から見れば、住民がこれは自分でやってくださいよと。そういう牽制するような関係ではなくて、一緒に取り組もうということで、その前提となるのが、やっぱり情報提供、説明責任の徹底だと思います。同じ目線に情報を受けていなければ、やらせる、やってくれ、こういう関係にどうしても陥るかと思うのです。

先進地で一番悩んでいるのは、住民の皆さんと行政の人が同じところでいろんな仕事をする、そっちは給料もらっているのに、こっちはボランティアだと、そういうレベルの気持ち。そういうのは、結構行政の人にも負担に感じる部分というのが出てくるのだと。その辺を、やはり気持ちを一つにまとまっていくには、その前提である情報を共有すると、同じレベルに考えを持っていくということが、まず求められるのだと思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 情報の共有は、これが前提でないと対等の関係がとれませんので、非常に基本的な部分で大事ななと思っています。お互い疑心暗鬼の中では、協働連携も進みませんので、答えになったかどうかわかりませんが、基本的な部分で非常に大事ななと思っています。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） その点については、念を押しておきたいと思います。

次に、2番目の上福島の土地の問題ですけれども、これも私が議員になったときには、既にこの問題が起こってしまっていて、もう16年になるわけですが、遅々として進まない。私も上陽地域振興会の会長をしているものですから、地域の皆さんからも何とかならないかという声をいただいて、私もいろんなことを取り組んできましたけれども、これほど長期間にわたって進展が見られない。非常に残念、力不足を反省しているところなのですが、側から見ると外見的な条件というのは、北関東自動車道の前橋南インターから本当にすぐの場所なのです。先ほど言うようにヘリポートも近くにある。一時は日赤の誘致なんていうような話も出たけれども……。ところで、町長、日赤の話はどうなりましたか。そこから、まずちょっとお願いします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 日赤につきましては、7.4ヘクタール、私は非常に公平に考えれば、ヘリポートの隣であり、あそこに日赤をつくれば、ヘリポートをそのまま使えるということと、利根川に挟まれた夜中のヘリコプターの発着などにも余り障害のないところだということで、また与六分・前橋線の橋の開通、北関東道、東毛広域幹線道路の開通というものが見込まれれば、最適の場所ではないかなと、私は今でも思っています。日赤の候補地として名乗りを上げました。最後の9番目でありました。もうほぼ遅かったと言われたのですけれども、余り早く出ると潰される可能性があるので、作戦に作戦を練って裏で動いて上げたのですけれども、日赤の現の宮崎院長さんは利根川の端が最適であるということで、玉村町の場所を非常に評価していただきました。

ただ、日赤というのが、前橋日赤病院ということでございます。この前橋というのは外せないということなのです。そうしますと、あの場所に例えば3分の1ぐらい前橋市の地域が入っていたとすると、非常に有望だったのですけれども、川から全て玉村町なのです。あの端気川を挟んで前橋市と玉村町がはっきり川で分かれているということで、関越道みたいに高崎市と玉村町が入り組んでいるというのがないのです。非常にこれが前橋市という地域が一つも入っていない、全て玉村町だということでございました。佐波伊勢崎の医師会、その他玉村町の医師会さんだとか、全てオーケーをいただきまして、日赤であれば、あそこにもし町がそのような動きをしても、医師会としては一切協力をするという、そういうお墨つきまでいただいたのですけれども、結果的には現在の前橋市の朝倉地域というのですか、上樋越ではなくて……

〔「佐鳥」の声あり〕

◇町長（貫井孝道君） 佐鳥ですか、あの地域ということで今のところ決まっています。ただ、いろいろな要件がなかなか合わないの、農政局との話が難航しているそうですけれども、先日の会議では、ほぼそれは解決できるのではないかなという話でございました。ですから、7.4ヘクタールと日赤については、現在のところ、そのような期待は持たせるわけにはいかないという状況でございます。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） この話が出たとき、ちょうど私も議長だったものですから、町長と何件か訪問したりなんかして、側面からやったのですけれども、確かに結果的には難しかったなというような感じですが、いずれにしても玉村町に近いほうに来るので、今までから見れば、非常に便利な状況にはなると思うので、それはそれとしたいと思います。

そこで、青地農地化への手続ですが、地権者の皆さんに言わせると、もうその手続やっているのではないかというようなことをおっしゃっていましたが、説明も年度内にしてということ

ですか。もっと具体的な手順というのは、どんなふうになるのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） こちらのほうの手順なのですが、4月に7.4ヘクタール、こちらの地権者の代表者の方々に集まってお話をしまして会議をしました。そのときの経過が、これまでの経緯、それから開発に向けての問題点、申請地における農業状況、改正農地法について、また今後についてをご説明しました。その中の話では、役員の方だけでは説明が足りないということで、地権者全員集めて今後説明してくれという話でしたので、これから説明していくような形になると思います。

それから、青地の関係なのですが、今現在、80ヘクタール、町全体で白地の農地がいっぱいあります。そこも含めて、7.4ヘクタールだけするのではなくて、ほかも含めてやっていくような形になると思います。そこに通知等しまして、農振農用地としての位置づける土地の確認についてという通知、まだ原案なのですが、こちらのほうを出しまして、あなたが所有している土地は、農業振興区域の整備に関する法律に基づいてあるのですが、要するにまだ農地転用されていない。だから、今後するのかしないのかというような内容の文書を各地権者のほうに出しまして、確認をして、その後確認がとれば、しない場合には2年以内とか3年以内に、青地のほうに戻していただきますよという話をしていきたいという経過であります。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） そうしますと、地権者に説明したと。確かに地権者の代表の皆さんも、そのお話をされておりました。話は聞いているそうです。一般論から言えば、白地から青地に戻るということは、何か手戻り感というのがうんとあるのです。私は、手戻りだけでも、今の現状を打破するには、一遍青地に戻して、もう一回振り出しに戻って何らかの施策でいったほうが、結果的にいいのではないかというような話もあって、諸問題があつた土地にはありますから、白地に至る経緯がそこでクリアされるわけですね。そうすれば、今度青地から白地にできるときには、その問題がクリアできますので。

そこで、ちょっと聞きたいのですが、改めて例えば業者が見つかったりいろいろなことになったときに、白地にもう一回簡単に戻れるものなのでしょうか。その辺を聞きたい。もうだめだよと言われれば、そんなわけにいかないということにもなるでしょうし、これは誰も保証できない話ですが、どのように説明されるつもりなのか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 先ほど宇津木議員がおっしゃるとおり、16年も塩漬けになっている状態ですよ。そこがなぜかという、開発は農転のほうに業者が持っていない。そのままのず

つと状態で、これ以上開発できないという状態でありますので、それを打破していくには、白地を青地に戻して、またもう一度新たに開発許可を取っていくような形が、一番早いのではないかと思われます。確実にそこが取れるかという、そこまではちょっと私からは言えないのですけれども、ただ一例として、先ほどの答弁書のほうに書かせていただいたのですが、一度にじみ出しではないのですけれども、1件そのうちが1回青地に戻しまして、また白地に戻して許可になったというところがありますので、大きい開発の場合には、県のほうがどういう考え方持つかわからないのですけれども、確実になるかというのは、今のところ言えません。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 課長には聞いてもだめですから、町長に聞きたいのですが、やはり現地としては白地から青地に戻る手戻り感というのは、どうしてもあると思うのです。だけれども、実際は青地に戻って、もう一回やり直したほうがいいのだよと言えるのかどうか。私はそう思いますけれども、ある程度その辺は共通認識でいってもらわないと困ると思うのですけれども、町長、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 非常にその辺は難しい問題だと思います。簡単にまた戻りますよというわけにはいかないのではないかなと思います。ですから、一番町としていいのは、今の状況の中で開発ができればということでございますけれども、それが今の状況では非常に難しい局面になって、県からはそういう状況であれば、青地に戻せというのは来ておりますので、その辺で町が今間に入って非常に苦慮しているというところがございます。これから地元の人とも話をしなくてはいけないのですけれども、今の状況の中で新たな開発行為ができるとすれば、それに町としても一生懸命やっていくのが一番ベターかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 話がちょっと見えていないのですけれども、今白地のままそれを生かしていけば、そのほうがベターだという話だけれども、県から青地に戻せと言われている。そのスケジュールの合間を縫って、現時点でその努力を続けるのか、それとも先ほど一部農地が青地に戻して、また白地にして転用ができた、こういう流れが出ているわけですから、結果的にそっちのほうが近いのだよという説明も成り立つとは思っています。その辺をいかように考えているのか、我々がどう受けとめたらいいのかというのを念を押しておきたいのです。どうでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** 当初、中央自動車倉庫が開発をしたのですが、開発が困難であるということで、今、頓挫しています。それで、平成27年に農地法が一部改正されまして、その中には優良農地を確保のためには、農用地区域から除外の厳格化というのがありまして、そういうものを含めてなかなか難しい状態であると思います。ということは、流通業務施設としての除外でありましたので、他企業による開発希望がある場合は、計画変更して再度協議を行う必要が出てくるという形です。そうしますと、新たに開発をしなければならないということですので、一度今の白地の状態を青地に戻して、もう一度最初の計画からやっていかなければならないという話だと思います。

◇**議長（浅見武志君）** 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇**13番（宇津木治宣君）** そうしますと、結果的には白地のまま16年、どうにもならないで来たわけですから、この1カ月、2カ月でどうにかなるというのは、ちょっとこれは絶望的だと思うのです。しかし、先ほど言ったように一回青地に戻して、その条件ではない転用をもう一度違う形で取り直すほうが、結果的に出てくる企業の幅を広げることになって、開発に対して近道になるのではないか、そういう考えでよろしいでしょうか。

◇**議長（浅見武志君）** 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇**都市建設課長（高橋雅之君）** 青地から白地、白地から青地というようなお話ですが、その先に私どものほうから話をすると進んでしまうのですが、宇津木議員さんの質問の中で4番目の話になってしまいます。物流総合効率化法という法律に基づいて、玉村町でも平成21年にこの地域を路線指定してございます。そういう中からいけば、開発面積とすると、1つの開発が最高5ヘクタールまでということになっていますが、路線指定を受けてございますので、逆に開発はしやすい。目的に沿った業者、業種があれば、開発ができるというふうに理解をしております。そういう面で、この法律に沿った開発をしていくのがベストではないかというふうに感じております。

◇**議長（浅見武志君）** 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇**13番（宇津木治宣君）** 結局、そうするとやっぱり今持っている切符というのは、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する県の規定、この指定を受けているわけです。板倉町と玉村町の2カ所ですね。指定は道の両側どちらでもいいのだそうですけれども、こっち側ということはないでしょうから、今の現時点の7.4ヘクの一部ということになると思うのですけれども、そこでその指定を受けたときに、私は切符はもらったのだから、すぐにでも何とかならないかなと、物すごく期待したのですけれども、それからもう3年、そろそろ4年ですね。ちょうど前回の選挙の、10月ですから、もう4年たってしまったのですが、その間、その話の問い合わせとかアクションというのは全くなかったのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） このことについて、この法律に基づいて進出をしていきたいという業者については、町でも広報とかホームページ等でもいろんな面で宣伝もさせていただいておりますが、今までこの法律に沿って開発をしていきたいという業者は、まだ見えておりません。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 先ほど来、ホームページでと言うけれども、ホームページ、どこに載っていますか、町のホームページ。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町のホームページの都市計画ですか、そちらのほうに載っているかと思いますが。再度確認して、また細かいところは報告させていただきます。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） この件に関しては確認していただきたいと思うのです。私は、毎日のように玉村町のホームページを隅から隅まで見渡して、チェックマンですから、そんなのがあれば、すぐ私は……。そういうのが、私が探さなければ見つからないようなところに隠しておいたってだめでしょう。あけたらすぐばんと出て、どうでしょう、こういう指定路線と、そういう感じでなければだめだと思うので、いずれにしてもあったけなというような程度は、それは宣伝にはなりませんよ。これはぜひ改善をしていただくようお願いをしておきます。

次に、都市計画マスタープランの工業地域に位置づけられているということなのですが、この位置づけられているということが、開発にどういう影響を及ぼすのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 都市計画マスタープランにつきましては、24年4月に改定をさせていただいております。今回の物流総合効率化法に基づいて、この地域を21年度に指定をされておるということになります。それに基づいて、町としても、この地域を今後町の北部地域として開発をしていくという中で、やはりこの流通系ですか、その指定ということで位置づけをさせていただいております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） ホームページは、県のホームページには載っています、一覧表ですけ

れどもね。あれを見てすぐわかるかどうか、ちょっと微妙ですけれども。

3点目の北部公園の修景池の濁りの問題ですけれども、原因は特定されていないのでしょうか。あそこに常時出入りというか見ている人たちは、何か浄化する機械を、要は電気がもったいないので、とめているのだとかという話なのですが、節電をしているのだとかと言うけれども、節電しているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 池の話でございますが、節電をしているかどうかということですが、あの池は一番上流、北側に井戸がございます。井戸から、まずあの小川というのですか、ピオトープを通過して、池の一番下流のところ井戸からくみ上げた水が流れ込むようになっております。その今度はオーバーフローした水を一度ますのほうに入れまして、それからポンプアップをして、やはりまた北にほうに持ってきまして、今度は池のほうに流れる川の中に、そのオーバーフローした水を揚げていているということでございます。その中で電気がもったいないから、節電をするためにポンプの制限をしているとか、そういうものはございません。

今回、なぜ濁っているかということなのですが、今までももう二、三年ほど、やはりこの濁りという問題は出ております。そういう中で、まず2年前には微生物等の効果によって、その濁りを解消するという薬がございます。その薬を入れさせていただいたら、濁りは解消しているということで、昨年まで入れさせていただいています。今年度も濁りが、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、4月ごろから徐々に濁り始めているということで、ちょっと濁りがひどくなった6月の時点で、この薬を投入させていただきました。しかし、今年度につきましては、その濁りが解消できていないというのが状況です。

その後、指定管理を萩原造園がやっておるわけですが、指定管理者と、あとは循環をするポンプ等の設備を管理しているヤマトという会社がございまして、こちらと町といろいろ相談をしながら検討を進めているわけですが、なかなかうまくいかないというのが現状でございます。節電のためにポンプを回すのを減らしているとか、そういうものは一切ございませんので、今までどおりやってもなかなか消えないというのが現状です。また、あすも現場で3者で対応策を考えていこうということでやっておりますが、なかなか難しい問題かなというふうに。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 一般質問で上げたのに、解決方法が答えていただけないというのでは、どうでしょうか。コイが見えるぐらいは何とかならないと。あれは閉鎖回路になっていますよね。新しい水を継ぎ足すというか、源泉かけ流しではないけれども、そこまではいかないけれども、もっと水を循環させるというか、1週間に1回ぐらいは水が入れかわるというようなことでもしないと、

解消できないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。もう時間がないので。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 宇津木議員がおっしゃるように、水を全量入れかえたいというのは1つあります。しかし、あの池の構造上、水を全部抜くというのが非常に難しい問題が出ています。排水口というのですか、それがないということです。あくまでも先ほど話したように、オーバーフローした水のみが抜けるようになっていまして、ポンプでも設置して全部くみ出さない限りは無理ということになっています。そういういろんな問題がございまして、検討中ということで大変申しわけないのですが、なるべく早く改善できるようにしていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） やっぱり構造的に池を全部、波志江沼なんかは、暮れに全部水を1回払うのですよね。そういう対応が必要になってくるのではないのでしょうか。このままだと、いじくっていてもだめだと思いますよ。だから、抜本的対応策を求めたいと思います。

以上で質問を終わります。町長。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 私が見たところでは、橋の周りが非常にあぶくが出ているのです。コイが丸々太って、このくらい太っています。ですから、何かえさを売っているらしいので、えさを売るのを中止にするということでえさを与えないということと、太っているコイを何匹かとして減らさないことだめだと思うのです。とりあえず、今、都市建設のほうにその話をしようと思ったのですけれども、その辺でやって、あとは抜本的にもっと解決するかなと。水があの色の水だから、非常に汚いとかという感じではないのですけれども、コイが見える程度にする必要はあるかなと思っていますので、とりあえずできることからやっていきます。

◇議長（浅見武志君） よろしいですか。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） はい。

◇議長（浅見武志君） 以上で一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長（浅見武志君） 議事の都合により、9月6日から12日までの7日間、休会といたします。

13日は午後2時から本会議がありますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて散会といたします。ご苦労さまでした。

午前11時10分散会